

令和5年

新城市教育委員会

4月定例会会議録

新城市教育委員会

令和5年4月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 4月27日(木) 午後3時30分から午後4時53分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 原田真弓委員 夏目安勝委員
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
菅野学校給食課長
中嶋学校教育課長
村田生涯共育課長
山口生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

住田教育総務課副課長兼庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和5年3月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

日程第3

(1) 報告事項

ア 行事・出来事(4月、5月)について

イ 「給食センター市民説明会」について(教育総務課)

ウ 令和6年度使用小学校教科書採択協議会について(学校教育課)

※次回定例会議(予定)令和5年5月25日(木)

○職務代理者

今日は、本当に素晴らしいお天気になりました。

それでは、令和5年4月定例教育委員会会議を開催させていただきます。

議事日程に従って進めさせていただきます。

日程第1 令和5年3月開催会議録について

○職務代理者

日程第1、令和5年3月開催の会議録について、これにつきましては、承認をいただけますでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いします。

(挙手)

承認いただきましたので、よろしく願いいたします。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

それでは、日程第2、教育長報告について、お願いします。

○教育長

お願いします。

別紙を用意させていただきましたのでご覧ください。

令和5年度4月冒頭に当たり、校長会議で示した内容そして、この後、時間は前後しますが、4月4日の時点で4階のフロアにいらっしゃる職員に示した内容を提示させていただきました。ご覧ください。

まず、校長会議で話したことということで、4月3日に発令通知式がありました。そこで、私が伝えたことは、生き生きとした教室、生き生きとした学校をつくり上げていただきたいと申し上げました。その具体的な方法として幾つか挙げさせてもらいましたが、全てここで説明すると長くなってしまいますので、強調したところだけ丸で囲みましたので、その2点、説明させていただきます。

1つ目は、ナチュラルコミュニケーションということで、自然の会話、対話、そんな意味です。

この言葉は、私が初めて聞いたのは1995年、なぜ年数を覚えているかということ、たまたまその年にイギリスに私、英語教諭の派遣ということで生活していて、そちらから東郷中学校に戻ってきた年なのです。そのときに、イギリスでは携帯が普及し始めて、多くの人が携帯を持っていました。東郷中学校でいうと、職員1人お持ちになられている方がいました。そのぐらいの時代でした。そのときにALTの方と話をして、携帯が普及してきますよね、日本にも。そうなる何が起こってくるのかという話題を出したときに、多分ナチュラルコミュニケーションが喪失するだろう。自然の会話が喪失するだろうと言われ、実際に今そのことが起こっています。

これまで私も指摘しましたがけれども、例えばお母さんが家でラインをずっとやっていたり、あるいは子どもがユーチューブをずっと見ていたりとか、そういうことが本当に30年近くたって確実に起こってきている。

学校では、タブレットを使用してということなのだけれども、そのときにやはり子ども同士が言いたいことが言い合える、また、聞いて受け止められる。また、口喧嘩になってもいい、議論ができる、

そういう子どもたちを育ててほしいということを校長先生にお願いしました。

マスクが一つの妨げになっている。今日、マスクなしで話しをしていますけど、それも取れるだろう、その後、どうなるか分かりませんが、取れるだろうということで授業はもちろん、給食は多分黙食はこれで一回閉じるだろうということで、楽しい会話をしながら食べる、あるいは外遊びはいっぱい騒ぎながら、そういうことを子どもたちに経験させてほしいと。

我々大人がそういうことをしてきて育てて今があるのでいいのだけれども、その年数が3年、4年となった場合に、絶対に失うものがあるから、ここをとにかくよく考えて学校運営をしていただきたい、そういうことを伝えました。

本当にナチュラルコミュニケーションは大事で、その力がないとなかなか社会が作り上げられない、そんなふうなことが考えられるということで強調させていただきました。

2つ目に強調したのは、学校給食です。

学校給食のことで、これからいろいろなことが起こってくる、そのときに大事にしてほしいことということで、3月までに保護者からアンケート調査の結果が届きました。それ全ての意見を見させていただきました。自由記述欄を全て合わせると、何十ページにわたる意見がありました。そのぐらい関心が高いのです。パブリックコメントをとるのですが、多分それほど意見は出ません。でも、こと給食という、やはり保護者は子どものことです。子どもの命に関わることです。そして、これからどうなっていくんだろうという不安もあると思いますので、思い、意見をたくさん書かれていました。その中で4つほどキーワードがあったのでお伝えします。

まず1つ目は、ご飯と牛乳のミスマッチでした。ご飯と牛乳って合わないという指摘をされた方が多くいました。多く栄養教諭の視点から考えればマストなのかもしれない。栄養面で言ったらこれはいいことだということなのかもしれないけれども、そういったことを保護者、あるいは市民にも説明していく必要があると感じました。2つ目は、喫食の時間。喫食の時間があまりにも短すぎるということです。多分、準備に追われて、あと子どもたちは思ったよりも早くは食べられない、そういったことで喫食の時間をきちんと確保してほしい。そういう要望が強かったです。

3つ目は、今の喫食の時間に関わりがあるんですが、黙食に対する批判です。会話をしながら、そういう楽しい給食の時間にしてもらいたいと、そんな保護者が多くいました。

あと1つが、過度な完食指導。これは、数は少なかったです。残さず食べようねということはいいいと思うのですが、残している子に対して個人的に全部食べるまで給食の時間終わらないという指導は避けていきたい、そういう時代になってきており、個性もある、個人差もある、そういうところで柔軟な指導が必要ということを感じました。

これから先の給食ということで、令和5年度は非常に苦しい状況です。今日、実は原田課長が不在なのは、この給食の調理員に対する対応で今学校に行っているからです。つまり今までと状況は変わっていないもので、でも施設は古くなっているし、調理員は必要な数だけ必要ですし、そういう中で給食を提供する。新しいことが入ってくるので、栄養教諭は新しい給食も考えなければいけない。そうすると栄養教諭も負担が増える。発注は変わっていないので養護教諭の負担、調理員確保に対する教頭の負担、あるいは給食調理員の方の負担、アレルギー対応等含めて、この1年半は今まで以上の緊張感を持ちながら仕事に当たっていただかないといけないということで、この負担感を十分に考えて我々教育行政は対応していかなければいけないという思いでいます。

訓示ということで、市役所の職員に3つお願いをしました。

1つは、情報の共有ということです。つまり、今の教育課題は、何を取っても各課だけの対応では進みません。必ず情報共有して、チームづくり、特別チーム、臨時チーム、をつくり上げていかないと対応できないということです。

2つ目は、丁寧な説明。3月28日に給食のことで説明会を開いてほしいということで、説明をさせていただきました。そのときに、多くの方が、給食の本質的な部分に関わる質問を、あるいはご意見をたくさんいただきました。その意見が出てくる元を考えると、やはり5年ぐらい前からもう少し何らかの方法できちんと説明すべきであったと思いました。準備委員会が適当に考えているのではなくて、情報提供の仕方が不十分なのです。そこは丁寧にする必要があるのであるということを今回改めて感じました。

先ほど申し上げた保護者からのアンケートも保護者からこういう質問が出てくるのは、やはり情報提供をしていない、不適切というか、丁寧ではないということで、丁寧な説明が必要ということを感じました。丁寧な説明ということは、同時に相手の意見を聞かないと丁寧な説明はできませんから、相手の意見を聞きながら、説明をするということを求められているということで、職員にお願いしました。

3つ目は、夢と理想という、やはりこれが一番肝心ということで書かせていただきました。また、後ほど資料を配付させていただきますので、お読みいただければと思います。よろしくお願ひします。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

私のほうから1つ、アンケートの結果でご飯と牛乳がミスマッチだというお話をされたのですが、おそらくそれは慣れていないことが一番の要因だと思ひまして、例えばアメリカにライスプリンというのがありまして、要するにご飯に牛乳、砂糖などが入っており、私もそれを食べて驚きましたが、だんだん食べていくとこういうものかという気がしました。

あと、日本の料理の中でお味噌汁に牛乳というのは、どうですか皆さん、イメージ的にすごく拒否反応だと思うのですが、実はおいしいんです。だししょうゆに合わせ味噌を溶かしまして、お鍋をつくるんですけれども、ちょっと隠し味にそこに牛乳を入れますとすごくまるやかでいいお味になるんです。そういうこともありますので、確かに合わないと思ひますご飯に。それは、ご飯と牛乳が合わないと思うのですが、それはミスマッチだと今決めつけてしまいますと、これから先ひょっとしたらそれが当たり前になるかもしれませんので、慣れていないぐらいの感じでいいのかなと思ひました。

以上です。

ほかによろしかったでしょうか。

日程第3 報告事項

○職務代理者

それでは次の日程第3、報告事項に移ります。

それでは、行事・出来事4月、5月についてお願いします。

○教育部長

それでは、教育総務課長が急用で欠席しておりますので私から報告させていただきます。

4月ですが、4月3日に辞令交付式がございました。教育委員の皆様ご出席いただきましてありがとうございました。

6日に教育委員代表者会で、教育長が出席しています。

先週、東海北陸教育長協議会がありまして、富山へ教育長が出張されました。

それから25日に三河部教育長会議があつて、知立市へ教育長が出張しています。

5月ですが、5月12日に教育委員会連合会の理事会が刈谷市でございます。

それから24日に第1回の教育長会議が新城設楽事務所でございます。

25日には5月の定例教育委員会を予定しております。

以上です。

○学校給食課長

続きまして、学校給食課をお願いします。

4月の欄です。4月24日に学校給食の共同調理場の建設工事につきまして、起工式並びに起工報告会を開催いたしました。ご出席いただきました教育委員の皆様にはご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございました。これで起工式を行いましたので、工事に着手してまいります。5月からいろいろな行事が入ってきます。主なものですが、毎週水曜日に工事業者、松井建拓と三河建設の共同企業体と東畑建築事務所と学校給食課の間で定例の定期会議を行って進捗管理をしてまいります。

あとは、受け入れ校の調査としまして、本年度設計を発注しております給食室を改修する学校の現地調査を行う予定であります。

5月8日並びに9日が八名中学校、八名小学校、千郷小学校、千郷中学校、新城小学校で、少し間を空けて、5月15日と16日にも学校の現場調査を行う予定です。こちらの調査で各学校にトラックが入っていくようになりますので、こういった形でトラックをつけられるのかの外構の調査、また設計事務所が給食室に入り建物の状態とか建物の構造などの詳細を調査して設計に反映していく予定です。また、これ以外にも調理場の運業者は既に昨年度決定しておりますので、調理場の運業者と栄養教諭との間で定期的な調整会議を既に実施しております。こういった中で出てくる課題は山積しておりますが、1つ1つ課題を解消している状況となります。

以上です。

○学校教育課長

続いて、学校教育課をお願いいたします。

4月3日、教職員人事異動発令通知式を行いました。ご出席いただきありがとうございました。

4月6日、小学校の入学式、4月7日、中学校の入学式です。小学校は286名の新入生、中学校は368名の新入生が新たにそれぞれの学校の門をくぐりました。

4月17日、管内一斉離任式、4月18日、全国学力学習状況調査が行われました。今回の全国学力学習状況調査は中学校英語で、話すことという項目があり、一人一人がGIGA端末を使って発音をして録音をして、それをオンラインで提出しております。

5月、たくさんの行事が記載されておりますが、学校公開、運動会・体育大会、修学旅行、宿泊行

事が計画されています。運動会・体育大会は、小学校で5校、中学校で3校が実施予定です。小学校は、昨年度も5校が5月に運動会を行いました。中学校は、昨年5月に行った学校は2校でした。今年、1校増えています。熱中症の対策、暑い時期を避けるということと、それから中学校は入試の日程が早まったことで、2学期が進路上大変重要な時期だということ、5月に変わってきているものと思われまます。

新型コロナウイルス感染症の5類の移行で、行動制限のない運動会・体育大会になります。以前のようなわくわくした要素を取り入れた運動会・体育大会になるのではないかと楽しみにしております。

修学旅行は、小学校は全て京都、奈良方面です。中学校は全て東京方面へ行きます。

宿泊行事は、作手中学校は、1年生が美浜自然の家、舟着小学校は、5年生が山びこの丘へ出かけます。

学校教育課、以上です。

○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして、生涯共育課共育係・文化係の主な予定です。

4月29日土曜日に新城市生涯学習推進委員の会議を開催いたします。市内の生涯学習推進委員さんと意見交換会を行いたいと思っております。

5月13日土曜日ですが、新城文化会館で新城市小中学校PTA連絡協議会総会を開催いたします。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課（図書館）

続きまして、図書館から報告させていただきます。

今年度も毎週木曜日の午後3時半からビデオ上映会を開催いたします。

また、毎週土曜日の午後3時から絵本の読み聞かせを行います。こちらは、読み聞かせグループのアリスのうさぎによる幼児・児童を対象とした絵本の読み聞かせや、英語の読み聞かせを行ってまいります。

4月ですが、14日に図書館まつり実行委員会を開催いたしました。ワークショップの内容について話し合いを行いました。

4月23日から5月12日まで子ども読書週間となりますので、期間中は1人15冊3週間の特別貸し出しを行っております。

5月は、今回記載のほうの間が合いませんでしたが、5月16日午前中に東郷西小学校3年生の児童39名が社会見学として、市役所等の見学のほか図書館の見学をする予定になっています。

すみません、訂正をお願いしたいのですけれども、4月11日の絵本の読み聞かせというのが4月11日に入っておりますが、こちらは記載誤りになりますので削除のほうをお願いいたします。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

それでは続きまして、スポーツ係の主な予定を報告させていただきます。

4月4日火曜日、市のスポーツ推進委員第1回定例会を開催いたしました。

4月25日は、春季市民体育大会の開会式を行いました。

5月のほうですが、5月27日土曜日、つくしんぼうスポレク祭ですが、令和2年から4年までコロナ禍ということで中止となっておりますが、今年度は新城総合公園で開催を予定しております。

また、ここに記載していませんが、しんしろこどもスポレククラブも今年度5月以降毎月開催する予定ですが、第1回としてつくしんぼうスポレク祭に参加する形で開催されます。

それから、下の補足事項のところに記載してありますが、新城マラソン大会の実行委員会を日にちは未定ですが、5月中旬頃開催を予定しております。

マラソン大会についてもこの3年間中止となっておりますが、今年度は開催する予定で準備を進めていきたいと考えております。

スポーツ系からは以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化系・資料館・保存館からご報告申し上げます。

4月17日、東照宮例大祭がございました。こちらに参加してまいりました。

4月29日から6月18日まで、豊橋の二川本陣宿資料館で新城の狂言装束の展覧会が行われます。5月7日には、狂言同好会の皆さんが二川本陣まで出向きまして、ここで狂言を演じられるというように聞いております。

それから5月1日より長篠城址史跡保存館で鳥居強右衛門に関する展覧会を行います。

5月5日、長篠合戦のぼりまつりが開催されます。今年は例年どおり行われるというように聞いております。

5月12日、中部経済連合会の観光委員会の方々、この地域の旅行会社の社長さんたちが浜松とか岡崎を見に来ながら設楽原歴史資料館へお越しいただきます。

それから本日、報道発表を出しましたが、御城印というものを新たに6種類、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、それから作手民俗資料館で扱うようになります。これまで8種類を扱っていたのですが6種類が追加になります。この販売を通じて新城のお城等のPRを積極的に行っていくと思います。

以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に鳳来寺山自然科学博物館の事業予定を報告します。資料は8ページになります。

初めに4月です。4月23日、午前に学術委員の総会、午後には博物館友の会の総会が開催されました。

4月29日には、野外学習会「ホソバシヤクナゲを探る」を愛知県民の森で開催します。現在定員40名に対しまして、28名の申込みがあります。

次に5月になりますが、3日、4日の2日間、友の会の行事として「春のミュージアムフェスティバル」を予定しています。博物館駐車場で物販のほか、輪投げや宝石探しなどのミニゲームを予定しております。

14日には、ジオツアー「設楽原の地形、地質を探る」を予定しております。昨日より募集を始めまして、定員40名に対して、現在25名のお申込みをいただいております。

28日には、野外学習会、「鳳来寺山のモリアオガエルと小さなカタツムリ」の開催を予定しています。本日から募集を始めております。

最後になりますが、本日お手元に館報52号と令和5年度の年間行事案内を配付させていただきましたので、またご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

○委員

学校教育課のほうで、今回、学校公開や運動会、体育祭というのが行われて、例年のようにという、コロナ前のように行われる予定だということでしたけれど、私たちも顔を出させていただく、見させていただくという機会が以前もあったのですが、そのような機会をいただけるものなのかどうか、どのようになるのか教えていただきたいと思います。お願いします。

○学校教育課長

教育委員の皆様は学校の子どもたちの様子であったり、学校の活動を見ていただくのは大変ありがたい有意義な機会だと思います。以前のように見に行ってもらえるように、また学校のほうにもお願いをしていこうと思いますので、それぞれご案内が届くかと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員

以前のように、どうぞとかと言われるととてもとても恐縮してしまうこともあるので、出入りが自由であるとありがたいかなと思うのですけれど。

○教育長

もし、そういうときでよろしければ、行っていただける学校に、時間も気ままにということで、こちらが日時等だけ示しておいて、5月1日の校長会議で教育委員さんが、運動会・体育大会、あるいは学習発表会・文化祭については適宜参加させていただきますと、それは私も含めてということで、そんな対応でもよろしいですか。

例えば、行ったら来賓席を用意しているとか、それは本当に気づいたらぐらいでいいですよぐらいで、そのぐらいの言い方で私から言わせていただいてよければ、計画だけお示しして、この学校をちょっと覗いてみたいとか、そういうようなお気持ちがあるところに行っていただくということでどうでしょうか。

○委員

こちらでも自由に子どもさんたちが頑張っている姿を見させていただいて、私たちがこうして会議でいろいろなことを考えたり、決めたりすることが直接どんな関わりになるのかなと思いつつ、子どもさんたちがやっている姿を思い浮かべながらできるというのはありがたいかなと思うので、そういう機会を与えていただくことが何よりだと私は思うのですけれど、いかがでしょうか。

○教育長

一つだけ心配しているのが車です。遠方の学校に行くときにお車でいられるときに、駐車場だけ確保しておかなければいけないです。その対応だけでできれば可能だと思うのですが。検討させていただいて、また連絡をさせていただきたいと思います。

○委員

お願いいたします。

○職務代理者

よろしいですか。

ほかにどうでしょう。

○委員

学校教育課さん管轄になると思うのですが、新年度になりましたが新城市はラーケーションはどのようにお考えでしょうか。

○教育長

これは、私からでいいですか。

○学校教育課長

はい。

○教育長

この火曜日、2日前にラーケーションのことが教育長の会議で話がありました。これは具体的には、少しお待ちいただきたいということで、今県から届いている資料を教育委員の皆様にも提示をさせていただいて、またできれば次の教育委員会議で、ご意見をいただけたらと思っております。

個人的には、いろいろなことを考えました。でも大村知事さんは、3月16日の段階でマスコミを通じて愛知県やりますと明言をされており、そういう状況で保護者の中には、マスメディアからの情報でやるんだと、休みが年間3日取れるんだと、子どもと一緒に活動できるんだと、こういうことを知ってみえます。そういう中で、最近下りてきた文書は、自治体ごとに取り組むということで、自治体の意向を含めて対応させてもらう状況であります。ですので、情報だけまず提供させていただいて、次の教育委員会議でご意見をいただければと考えておりましたので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○職務代理者

よろしいですか。

○委員

はい。

○職務代理者

ほかにはいかがでしょうか。

○委員

学校訪問については、私どもが参加をするときに、誰が訪問をするのかを知っていたほうが学校としては便利かなと思いました。

○教育長

学校訪問については、中嶋が答えます。

○学校教育課長

本年度のみがく日程がありますので、訪問されたい学校の希望調査を取らせていただきたいと思っておりますので、あわせて研究発表会の参加についてもご希望を聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○職務代理者

ほかにいかがですか。

○委員

お願いいたします。

学校教育課の方にお尋ねしたいと思えますけれども、ちょっと的外れかも知れませんが、へき地教育研究会が開催されるということでご案内いただきまして、新城市内ですと作手小学校がきっと加入されているんですけれども、何校か現状でまだ入ってみえてその該当校が参加していくというような形になっているのでしょうか。

○委員

現状のへき地教育研究会の参加校というか、どんな規模になっていらっしゃるのかなど。

○教育長

それについては、作手小、中、あと、鳳来東小学校、鳳来寺小学校、黄柳川小学校、今回で言うと、自分の記憶だと5月17日に作手小学校で開かれます。そこに関係職員が出るということなのですが、今はその段階ぐらいしか私は把握していませんが。

○委員

実はご案内いただいてですね、うかつに参加しますと書いたものですから。

○教育長

それは県内全域の方がお見えになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

一つは、これから子どもの数が減ってきて、教育条件、教育環境が変ってきますので、そこは北設に学んだりとか、そういうこともこれから考えていかなければいけないと思っておりますので、またご覧いただいているいろいろなご指導をいただけたらありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員

ありがとうございます。

○委員

新聞に長篠設楽原の歴史検定という記事がありました。確か。初級準拠の問題集が完成したという、これは生涯共育課に関係するかも知れませんが。歴史・郷土を知る上で非常に良い子どものチャレンジだというように私は思っています。特に、地元の東郷西・東小学校、東郷中学校にはチャレンジする機会とすると良いと思っています。

○生涯共育課

資料館と長篠城址史跡保存館が市民と一緒にお手伝いしながらつくったものになります。今回、東郷地域自治区の動きの中で行われて事業になりまして、今回関わっていただいたのが東郷中学校の1年生の生徒さんが3人と、それから有教館高校と豊橋工業高校の高校生、この2人については長篠の子どもたちになります。この5人が中心になって問題集のほうをつくっていただきました。問題のほうは子どもたちにとにかくたくさん挙げてもらって、その中から問題になりそうな、それから初級編にふさわしいような問題を一緒にピックアップしながら、ただ解説についてはちょっと子どもたちでは難しいものですから、私たちのほうで書かせていただいた冊子になります。今日、お持ちすればよかったのですが、ちょっと今日は持ってくるのを忘れたので、また次のときにお持ちいたします。

今回、この問題集をつくるに当たって長篠設楽原検定をやりたいというのが出発にありまして、ただそれをやりますよというだけではいきなりぽんと来て、試験だけ受けて帰ってっちゃうということで、あまり深まらないものですから、それを深めるためには、やはりそういう勉強ができるような問題集的なものをつくりましょうということでスタートしたのになります。今の予定ですけれども、8月の下旬ぐらいに検定の機会があればいいなということで、今そこに向けて今度また子どもたちと

一緒に準備を今進めているところでございます。

それで、今後、先生がおっしゃられたように地域の学校のほうに当然PRのほうもしていったら、できるだけ多くの人たちに参加してもらいながらやっていきたいなと思いますので、学校とかこれが新聞に出たものですから、かなり問合せも入っておりますけれども、学校等のほうにも連絡を取りながらしっかりとPRをしていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○職務代理者

ほかにはいかがでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項（２）給食センター市民説明会について、お願いします。

○学校給食課長

教育総務課となっておりますが、学校給食課から報告させていただきます。

令和５年３月２８日に出席いたしました、市民の会・自校式を考える会共同開催の市民説明会について報告いたします。お配りした資料は、説明会の概要、質問に対する回答、並びに市側で配布した共同調理場に関する資料２枚でございます。

では、資料の概要をご覧ください。

開催日は令和５年３月２８日、新城文化会館の３０１会議室で開催されまして、主催は市民の会、自校式を考える会の共同で開催されました。参加者は市民３０名で、市議会議員も複数名ご出席されておりました。教育委員会からは教育長はじめ、部長、課長、副課長、主査が出席しております。

冒頭の主催者の挨拶といたしましては、自治基本条例を遵守して仕事をしてほしいというお言葉、また、議長からも市民に納得をしてもらえそうな事業となりますように、丁寧な説明が必要だという話をいただきまして会が始まっております。

まず初めに、教育委員会から本日お配りしました市側で配布した資料に基づきまして説明を行いまして、令和４年の４月作成の資料に基づき、学校給食に係る課題ですとか、移行に至るまでの検討経過、並びに施設概要などについてご説明申し上げまして、あわせて事前に主催者からいただいております全質問に対する回答を行いまして、その後、質疑の時間となっております。

概要の２面をご覧くださいますと、質疑応答の要約がございますが、質問やご意見が多かった内容といたしましては、やはり共同調理場建設に至るまでの経過に納得がいかないですとか、市民の知らないところが多数ございました。また、書類紛失などの事務手続上の不手際を指摘する意見が多かったように感じております。

一方で、建設的なご意見といたしましては、センター化になるのは仕方ないので、食材選定の際に体に良いとされる有機野菜を積極的に活用してほしいですとか、食教育にしっかり取り組んでいただきたいというご意見もございました。

以上で説明を終わります。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

○委員

意見というよりも感想なのですが、やはり私たちも長い間ではなかったのかもしれませんが、何

年か前からこのことについて何度も、何度も話しをしてきたので。それに対して、学校給食課ができるということでそれが第一だろうなということを思いました。皆さん方、すごくご多忙な業務の中で、給食の事というのがこれほど大切なことにあるのに、その中の業務を担いながら今後、これからセンターができた場合、いろいろな業務が集中することも、また、増えることもあるかと思うので、雇用を担ってくださるといえるところができるという、この部署というのがとても大切なものだろうと思われましたので、こうやって課が出来、専任の方が入られて、対応されることをとてもありがたく思います。これからもどうぞよろしくをお願いします。

○委員

起工式、本当にご苦労さまでした。

先日、ある新聞に「自校方式というのが調理員の不足、あるいは施設の老朽化、アレルギーの対応などの課題を受けて2014年から検討が続けられていた」という記事が載っていました。その記事を読んだときに共同調理場に舵を切ったその趣旨や大きな理由を的確に指摘しているなど自分は思いました。その意味では、あの記事は多くの市民の方々に理解をしていただくのに、すごくありがたい記事だということのように思ったところです。

それともう一つ、起工報告会の乾杯の言葉で、滝川議員さんが、「様々なことがありましたが、ようやくここまでたどり着くことができました」という、あの言葉はまさにそのとおりで、いよいよスタートラインに立ったと同時に、これからが大事だなと思ったところです。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはよろしかったでしょうか。

ちなみに学校給食課の職員さんは何名いらっしゃるのですか。

○学校給食課長

学校給食課は、5名となりまして係長職が2名おります。また、担当として、主任と主事が1人ずつおります。以上です。

○職務代理者

5名のうちに女性の職員の方は何名いらっしゃるんですか。

○学校給食課長

女性は1名です。任期付の職員です。

○職務代理者

分かりました。ありがとうございました。

それでは、報告事項の最後になります。

令和6年度の使用小学校教科書選択協議会について、学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

情報提供です。

教科書は、4年ごとに新しくなります。今使用している小学校の教科書が令和6年4月から新しくなります。どの教科書を使おうかという協議会が今年度持たれます。その協議をする事務局というのか、協議会ですが、東三河で1つ協議会が持たれます。東三の5市とそれから北設の3町村、8つの自治体を使う教科書を検討する会議が今年度行われます。その会議には、この中で言うと教育長さん

とそれから職務代理の青山さんのお二人に出させていただきます。そんなことが行われるところをご承知おきいただけたらと思います。

中学校は1年ずれておりますので、中学校は令和7年から新しい教科書になります。令和6年度にまた、中学校の採択協議が行われます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

何かご質問等ございましたらお願いします。

○委員

教育委員会に見本本が来ますよね。その見本本を見させていただけるのはいつぐらいですか。ということかという、今度、教科書が大きく変わってきたと思うのです。デジタル化に向けてデジタル教科書導入だとか、QRコードがかなり入ったとか、あるいはいろいろな教科書会社の様々な問題で大きく変わるだろうという予想もあります。僕らも勉強したいなということもありますので、是非見本本が何冊ぐらいある等採択協議にかかわる計画、日程などあったら教えていただきたいと思いません。

○学校教育課長

一般向けに新城図書館のほうで教科書展示が行われます。期間は6月2日から6月29日です。見本本ですが、かつては新城・北設で協議会がありました。それが合併して東三でやるようになったので、以前ほどたくさん見本本が届かないのです。それから、たくさん届けるのはやめましょうということで、必要最小限にしましょうということなので、何冊ここに届くのかちょっと定かではありません。図書館のほうに行っていただければ確実に新しい教科書、見本本が見ることができます。

○教育長

図書館の見本本は、冊数は。

○学校教育課長

冊数は1セット。

○職務代理者

それは1階のところですか。

○学校教育課長

特設コーナーをつくれますので、その時期に。

○職務代理者

はい、分かりました。

ほかに質問がございましたらお願いします。

○教育長

今の委員からのことですが、教科書をきちんと把握するというのはとても大事なことで、例えばこの教育委員会に1セット持ってくるということは可能ですか。そうすれば、教育委員さんがお時間を取れるときにお越しいただいて、見ていただくということは可能だと思うのです。

○学校教育課長

間違いなく1セットは、教育委員会には届きますので。

○教育長

1セット来ますよね。分かりました。

○職務代理者

ありがとうございます。

何か全体を通して質問等ございましたらお願いします。

○委員

今までのこととは違うことで、少し伺いたいことがあります。お願いします。

先ほど教育長先生の教育長報告の中にも出てきたかと思えますけれど、子どもたちのコミュニケーションというのがとても少なくなっているのではないかと、いろいろ心配されているところではあるのですが、自分たちが授業の中で行うことでiPad、1人1台タブレットというものが渡されて、随分活用するようになったところなのではあるのですが、それを実際にどのように使っていくのかという、年間的な計画もあるでしょうし、小学校の6年間の計画もあるでしょうし、中学の計画もあるでしょうけれど、その今、4月新学期が始まったばかりのところが一番押さえておいていただきたいと思うし、それはまだ大切なのではないかと、私の意見なのかもしれませんが、まず1年生という小学校に入ったときに紙に触れて、鉛筆を持って字を書く、実際にそれを声を出してその文字を読むという、本当に基本的なところというのは、この小学校の時代が主であるであろうと思うのです。実際にiPadを使いながら、触れながら、いろいろな情報を得ながらとなってくると、その紙媒体だとか、実際に自分で字を書くなんてということが本当に少なくなってしまうのではないかと、今こう見ていると感じられて仕方ない。なので、小学校の1年生、2年生、本当に低学年のうちはずっと紙を持って字を書いて、声を出して友達と話して、一緒に遊んで、先生方と一緒に学校の中を楽しむというそんなものが行われているといいと思うので、ぜひともそのようなものになっていくことを私は望んでいますし、そんな新城であってほしいなと思っています。

それから2点目です。今、制服のことでいろいろな新聞や雑誌だとかいろいろな情報に出てくるんですけど、この間東郷中学校に行かせていただいたときに、夏のポロシャツですとかとあって、襟のついたポロシャツを夏の間は、体操服とは別に制服ではないですけど、それを着てもいいようなものを登用しますと展示がされていたりするんですけど、そのような制服というものの取扱いというのは、酷暑になっていく夏、それから男女ということもいろいろあるかと思うんですけど、女の子でもスカートではなくズボンでという、スラックスでというこのような意見もあったり、導入される学校もあったり、また、有教館高校の生徒さんで女子の方でもスラックスでいる方を何人か見かけましたので、そういうのも中学校では考えているのかということをお伺いしたいし、新学期に向かってどのような意見があったのかなということも教えていただければ検討の材料になるかと思います。

それからもう1つ、今までやってきた中の部活動というのを中学1年生に上げられた子はどのように伝えられて、どのように進んでいくかということも考えていかなければならないだろうし、今、部活というものをどのように捉えて、子どもさんたちは学校生活を始めたのかなということも教えてもらえるとありがたいです。

もう1つ、あとプールのことです。プールが始まっていくかと思うのですが、ある学校は使えるのでいいかと思うのですが、実際に使えないところが、それから民間のプールをやっているところという意見もあったりしたので、このような取組は今年度はどのように行われていくのかなという

ところも押さえておきたいところかなと思うので、教えていただければと思います。

何点か、4点ぐらい出してしまいましたけど、お願いいたします。

○職務代理者

貴重なご意見をいただきましたので、1つずつお願いいたします。

○学校教育課長

まず、GIGA端末に関してです。

配られて、とにかく使わにゃいかんという、そんなところがスタートだったと思うのですが、そうではなくて有効な使い方を考えていきましようというところがずっとあって、なので発達段階に応じて、なんでもかんでも使えというのではなくて、もちろん低学年、スタートしたところはGIGA端末を使うよりも紙に書いたりということが大事だと思っているので、それは現場の教員たちも感じていることなので、そのようにやっていると思います。

それから2つ目の制服に関してです。

まず、ポロシャツに関してですが、市内では一番初めに千郷中学校が取組を始めました。暑いときに、汗をかいたり汚れたりしても、セーラー服の女の子なんかは簡単に洗いに出不せないし、2つ買うわけにはいかない、高いものなので、なので何とかならないかというところで、制服の代わりにそれだったら何かの会議などにそれでも出られるというような、制服に代わるようなものが用意できないかということで、ポロシャツを認めるということになりました。それが市内にずっと広がってきて、ほかの学校もいいじゃないですかということでもやるようになったと思います。セーラー服、制服に比べて、うんと安く手に入りますし、それから簡単に洗いにも出せますので、それで活動してもいいということに切り替わってきています。

それからジェンダーの問題も絡めた制服ですが、それもここ数年懸案になっておりまして、今年度初めて学校教育課の主要事業の中に制服検討委員会というのをつくりました。中学校の校長先生方とそれから自分とで今後どうしていったらいいのか、学校ごとに決められる問題ではないと思うので、なので市内統一という形にはなっていくと思いますが、スカートの問題も含めて検討していっていくところです。

次に、部活動です。

例年、4月、5月に体験入部、見学等を通して新しい部活を決めて、5月の真ん中、中旬ぐらいで決定していくというのが例年の流れです。今年度の1年生は、学校の部活プラスシスタースクールで自分の学校にない部活も選択できます。その説明は、3月の入学説明会の折に学校教育課の小山が各小学校の入学説明会に出向いて説明をしております。まだ部活が決定していないので、どんな様子か分からないですが、これでぼちぼち決定してきますので、シスタースクールのほかの学校で部活動をやりたいという生徒がどれぐらいいるのかというのを把握して、また分かったところでお伝えしたいと思います。

最後に、プールに関してですが、プールは教育総務課から。

○教育部長

教育総務課長がおりませんので私の記憶の範囲内ですがお答えさせていただきます。昨年度は、八名の3校、八名小、八名中、庭野小がモデル的に民間プールへ行ってしまうということでしたが、いろいろ事前の調整がありましたけど、民間プールでありますので、施設の面、あるいは指導の面で非常に良

かったというような評価でありました。なぜ民間施設で対応してるのかというと、プール施設が老朽化して使えないというのが主な理由であります。

今年度は、さらに新城中がプール施設の問題で民間施設へ行くよう調整しているところです。

基本的に学校のプールについては、今後市としてはどうしていくのかという基本的な方針が必要でありましたので、昨年度、教育総務課で検討しまして、既に教育委員会会議で報告をしたように思いますが、基本的には老朽化した施設については手を入れていかない。それで民間のプールを活用していく方針であります。現状使える学校プールを持っている学校はもちろん自校でのプール活動になるかと思いますが、今後数年間の中でまた同じように機械の面であったり、プールの構造の面であったりなどの理由により使用が難しいということであればまた、民間施設へというようなことになるかと思えます。

また、仮に新しい学校を新設するような場合であっては、プール施設は設けないというようなことも基本的な方針として盛り込んでありますので、今後はそれを踏まえて市内プール活動は実施していきたいと思っております。

以上です。

○委員

たくさんの丁寧な説明をありがとうございました。

これで、連休明けの子どもさんたちが元気に登校できるように、もちろん学校だけが全てではないですけど、学校という社会の一つに一步踏み入れたところがうまく回っていくようにと、あとはその辺のところに目を光らせていただけるといいかなと思います。

ありがとうございました。

○職務代理人

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類になります。それに従って学校でのマスクの着用について、新城小学校あるいは東郷中学校の校長先生にお聞きすると、「教員はマスクをしないでやっていくよ」というような方針だったと思います。子どもたちは、それにしたがってやっていくのか、自由になっていくのか、あるいは、僕らが学校を訪問させていただく時には、マスクなしで訪問してもいいのか、そこら辺のことを教えていただくと、学校訪問がしやすいかなと思います。

○学校教育課長

少し前からマスクは強要しない、それぞれの判断に任せて着用しましょうということで、学校のほうには周知をしております。それでもマスクが多いのは、きっと花粉症とかで個人的にマスクをしたという子どもが多いのかなということを感じます。ただ、学校でマスクを取りましょうねとか、それから、しましょうねとか、そういう先導して指導していくようなことは今のところ考えていません。ただ、これから非常に暑くなっていきます。そうやって考えたときにマスクは危険ですので、暑くなってきたというのを感じたら取りなさいという指導はもちろん熱中症対策としてやってもらおうと思います。これで正式に5類に移行する、それから暑くなってくる、花粉症も収まってくるというようなのであれば順々にマスクをつける児童生徒も減ってくるのかなということを感じます。教育委員さんた

ち皆さんが学校に行かれるときには、それこそ個人判断ということで、もう取っていただいて結構だと思いますが、花粉症があるとか、何か理由があるときにはつけて行っていただければいいかなというように思います。

ただ、学校によってまた、ある小学校でコロナが少し増えてきているのです。報道でも第9波のスタート地点ではないかという報道もあります。なので、学校のインフルエンザとかコロナの感染状況によってはマスクをしましょうという指導は当然あります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

心配だったのは、昨日、東郷東小学校に行かせていただいて、校長先生、教頭先生皆さんマスクは取られていて、担当の先生も取られていたのですが、子どもさんたちに行き会ったら、ほぼほぼやっているのです。私は、どうしたものかと校長先生に伺ったら、ご自由にどうぞと。でも来訪者なので外からというのをすごく自分は心配してしまって、いつも一緒にいない人がお子さんの前で話をさせてもらったりすると、それが何かいけないのではないかと感じてしまうのですが、それでもどのようにその辺のところを受け止められる学校の状態なのか、雰囲気なのか、校長先生に合わせればよろしいのでしょうか、そういうところは心配にはなりました。

○教育長

私も4月に11校訪問しました。いろいろな状況を把握するために。学校によって子どももかなり着用率が違います。そういうことが1点と、私は行くときにしませんでした。5月8日以降であれば、状況が悪化しない限り全く問題ないと思っています。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○教育部長

1点、情報提供です。

市のコロナ対策の関係です。今、市のコロナ対策は「コロナ対策本部」を設置して、3年ぐらいたちますが、その間ずっと節目節目で本部会議を開いて市としての方針を決めたりとか、対応等を決めておりました。感染初期の段階ですと市長が毎晩メッセージを出すとか、そういうことをやってまいりました。これで5類に移っていくということでもありますので、5月連休前、5月2日に本部会議を開いて、まだ会議前ですけど、一応その会を持って対策本部を解散するというような方向で今、事務局が調整しており、市としての対応は大きくかじを切るというところで動いております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

一つ質問いたします。

これで子どもたちが元気よく自転車で飛び回る季節がまたきたかなと思うのですが、今現在、学校のほうでは小学生で自転車の教室のようなものが開催されているのか、ヘルメット着用に対する指導

であるとか、あと保険のことであるとか、その辺りのことを含めて簡単に説明をお願いしたいのですが。

○学校教育課長

自転車に関してヘルメットを着用しようという指導はしています。

○委員

自転車の教室というのが昔あったと思うのですが、それは今開催されているのですか。

○学校教育課長

はい、交通安全教室を各学校ごと学年を決めて開催しております。

○教育長

多分、ほとんど全て3年生じゃないかな。

○学校教育課長

3年生ですかね。自転車を引いて持って行って、学校で実際に乗ってみて安全指導員の指導の下乗ってみて、引いて帰るといようなことをやっています。

ヘルメットに関しては、中学生はとにかく学校のヘルメットがあるし、それをつけなさいということです。一般的にも努力義務になっているので、各学校でのヘルメットをつけましょうねという指導はしています。

実際、どれぐらいの子どもたちがきちんとヘルメットをかぶっているかどうかの状況は、自分はずかんでおりません。

保険に関しては、自転車が絡む大きな事故がたくさん出てきているので、保険のチラシもいただいているので最初のPTA総会などで配布をして、できるだけ入ってくださいねという話は学校から保護者のほうにしてもらっています。

○職務代理者

それに関しましては、子どもさんがけがをした場合というのもありますし、その逆で人にぶつかってしまって、その方が亡くなられたという事故が新城でも起きていますので、やはり最悪のことを考えて必ず入るよという指導は必要ではないかなと思うのです。それからあと、ヘルメットに関しましては、やはり小学生も確実にかぶるよという、その辺のところしっかりと。

○教育長

そうなっています。

○職務代理者

自転車につきましては以上で、ほかに何かありますか。

では、ないようですので、これで閉会としたいと思います。

次回の定例会議は5月25日の木曜日を予定しております。よろしくお願ひします。

これもちまして、令和5年4月定例教育委員会会議を閉会とさせていただきます。

閉会 午後4時53分